第６章　事業実施に向けて

６－１　事業年次計画

史跡松坂城跡の整備事業は、発掘調査や石垣調査等各種調査成果の検討を必要とするものがあり、また、その内容からして長期間や多大な事業費を要するものが少なくない。そのため事業は段階的に実施するものとする。

当面事業期間は、平成26年度からの概ね10ヵ年間（前期：平成26～30年度、後期：平成31～35年度）とし、早期の着手を必要とするもの、整備条件が比較的整っているものから着手するものとする。なお当面事業については前期終了後、必要に応じ後期の事業内容を見直すものとする。また当面事業完了後は中期、長期事業とし、内容等を見直しながら順次着手するものとする。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	中・長期
基本計画・実施計画の策定		基本計画策定	実施計画の検討・策定								
修理											
石垣カルテ作成	石垣調査						追加・更新				
①石垣修理（きたい丸南部）		石垣測量	修理方針修理計画検討	樹木伐採事前発掘修理設計	修理工事発掘調査石垣測量		修理報告書				
②石垣修理（追手門付近）				修理計画	樹木伐採事前発掘修理設計	修理工事発掘調査石垣測量					
③その他石垣修理											
環境整備											
植生管理			支障木調査管理計画検討樹木伐採	樹木伐採・整枝							
城内道（園路）・排水溝整備							発掘調査	発掘報告書修理設計	整備工事		
休養施設（ベンチ等）								ベンチ工事			
学習施設（説明板・道標等）				道標設置工事			説明板工事				
安全管理施設（外灯・柵等）											
便益施設（売店・便所等）								便所発掘調査	便所移設設計	便所移設工事	売店移設詰所移設
施設撤去（石造物等条件の整った施設から順次）											
復元整備											
調査・計画		石垣測量発掘調査	報告書方針検討	復元予定箇所発掘調査・報告書・概報							
遺構復元・遺構表示（改変箇所）				復元計画検討							設計・工事
委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

６－２　事業実施に向けて配慮すべき事項

史跡松坂城跡の整備に際しては、石垣調査や発掘調査等各種調査が不可欠であり、またこれら作業に関し関係者や関係機関等との協議、調整が必要となる。

以下、整備に際しての実施すべき主たる事項をとりまとめておく。

●住民等関係者の合意と協力への働きかけ

整備工事、さらには整備後の維持管理や有効な利用を図るためには、住民等の文化財への意識の高揚や理解そして協力が必要である。

そのため、整備事業の計画段階から保存整備や利用に対する市民の理解を得、事業への参加を呼びかけ協力を仰ぐための努力を行うこととする。

●整備に向けての組織体制の確立

本整備計画は、松阪市としての史跡松坂城跡の保存と活用整備に向けての基本的方向性を示したものである。今後も松阪市が主体となり事業を進めていくことになるが、市民はもとより、関係各課、県、国等との協議、調整が必要となる。また、発掘調査等各種調査の実施、施工等作業内容は多岐にわたることが予測される。

そのため、今後適正な人員配置を行うなど、整備に向けての組織体制の確立を図るものとする。

●体系的発掘調査等各種調査と研究の推進

史跡松坂城跡でこれまで発掘調査が行われたのは主として本丸跡の上段地区のみで、今後の適正な遺構の保存と活用のためには、整備のための発掘調査等各種調査と研究の実施が必要となる。

そのため、実施のための組織を確立し、計画的な調査・研究を推進するものとする。なお、得られた成果は整備に反映することはもとより、情報を発信し、公開活用するものとする。

●運営・維持管理にむけての努力

史跡松坂城跡の整備は、文化財としての活用ばかりでなく、まちづくりに連動する公園や観光レクリエーション施設としての活用も期待されている。また住民にとっては地域の歴史や文化を語り、郷土愛を育むことのできる心の拠りどころとなるものでもある。

そのため、既存の団体等と連携した上で、将来的にはＮＰＯ法人化を目指し、整備後の日常的維持管理やイベント等の開催、ガイドボランティア等に対し、市民全員が一体となってとり組めるよう努めるものとする。